

審査意見(一次審査)への対応を記載した書類

【福岡県立大学】

<教育課程審査>

- ① 「福祉科教育法Ⅰ」もしくは「福祉科教育法Ⅱ」のシラバスについて、「ICTの活用」を取り扱っていることが判然としないため、授業計画において「ICTの活用」を取り扱っていることを明確にすること。

(対応)→	「福祉科教育法Ⅰ」「福祉科教育法Ⅱ」のシラバスについて「ICTの活用」を取り扱っていることが明確になるよう記載した。 (p9-12)
-------	---

- ② 「発達心理学Ⅰ-A」のシラバスについて、コアカリキュラム(2)を取り扱っていることが判然としないため、授業計画においてコアカリキュラム(2)を取り扱っていることを明確にすること。

(対応)→	・「発達心理学Ⅰ-A」のシラバスについて、教職課程コアカリキュラムの(2)の内容に基づき内容を見直し、幼児、児童及び生徒の学習過程を充実させた。 (p13-14)
-------	--

- ③ 「教育方法と情報技術」のコアカリキュラム対応表について、シラバスとの対応関係が判然としないため対応関係を見直すこと。また、必要に応じてシラバスの授業計画についても見直すこと。

(対応)→	・「教育方法と情報技術」のシラバスについて、教職課程コアカリキュラムとの対応関係が明確になるよう全面的に見直しした。 ・シラバスとコアカリキュラムとの対応を明確にするために、コアカリキュラムを見直した。 (p15、16)
-------	--

- ④ 「病弱者の心理・生理・病理」のシラバスについて、「病弱者の心理に関する内容」を取り扱っていることが分かるように、授業計画等において明確にすること。

(対応)→	「病弱者の心理・生理・病理」のシラバスについて、「病弱者の心理に関する内容」を扱っていることが明確になるように記載した。 (p17-18)
-------	--

- ⑤ 「聴覚障害者教育総論」のシラバスについて、「聴覚障害者の心理・生理・病理」の内容が判然としないため、授業計画において明確にすること。

(対応)→	・「聴覚障害者教育総論」のシラバスについて、「聴覚障害者の心理・生理・病理」の内容を扱っていることが分かるように、それぞれ明記した。 ・シラバスの修正に伴い、コアカリキュラムも修正した。 (p19-20、21)
-------	---